

議題：第 1 4 号

夏季期間における甲府市立図書館の開館時間変更について

甲府市立図書館の開館時間は、甲府市立図書館条例施行規則（平成 8 年教委規則第 1 7 号）第 3 条の規定により午前 1 0 時となっているが、小中学校が夏休みに入る夏季期間については、利用者の増加が見込まれることから、同条ただし書きの規定を適用し、これまで繰上げ開館を行ってきた。

今年度においても、小中学校が夏休みに入る夏季期間は、開館時間を午前 9 時 3 0 分に繰上げて実施するものである。

実施期間：令和 6 年 7 月 2 0 日（土）から 8 月 2 7 日（火）まで（3 9 日間）

開館時間：平日 午前 9 時 3 0 分から午後 7 時まで
 土日祝日 午前 9 時 3 0 分から午後 5 時まで

休館日：7 月 2 2 日（月）、2 9 日（月）、3 1 日（水／月末整理日）、
 8 月 5 日（月）、1 3 日（火）、1 9 日（月）、2 6 日（月）

以 上

報告：第8号

甲府市立図書館 加圧式給水ポンプ故障に伴う臨時休館日について

令和6年5月3日の開館前に図書館の加圧式給水ポンプが故障したため、水道、トイレ及び空調用の冷却ポンプへ給水が停止し使用不可となった。このため、開館については利用者の衛生面や健康面が危惧されることから、施設が復旧するまでを甲府市立図書館条例施行規則（平成8年教委規則第17号）第4条1項2号の規定により臨時休館したものである。

1 臨時休館(合計15日)

実施期間：令和6年5月3日（金）から5月19日（日）（17日間）

※5月7日（「子どもの日の振替休日」の翌日）と5月13日（月曜休館）を除く

2 臨時窓口(合計14日)

実施期間：令和6年5月4日（土）から5月19日（日）（16日間）

※5月7日（「子どもの日の振替休日」の翌日）と5月13日（月曜休館）を除く

開館時間：平 日 午前10時から午後7時まで

土日祝日 午前10時から午後5時まで

3 経過

令和6年5月3日 圧式給水ポンプ故障により臨時休館を開始

令和6年5月4日 臨時窓口開始

令和6年5月8日 定例教育委員会にて経過について中間報告

令和6年5月13日から5月20日 加圧式給水ポンプ取替工事

令和6年5月21日 午前10時より開館

令和6年6月12日 定例教育委員会にて臨時休館について経過報告

4 臨時休館中（令和6年5月3日から5月19日）の利用状況

来館者数 0人（前年 8,474人 前年比 0%）

貸出冊数 7,922冊（前年17,732冊 前年比 45%）

貸出人数 2,076人（前年 3,973人 前年比 53%）

返却冊数 12,650冊（前年16,499冊 前年比 77%）

返却人数 4,235人（前年 5,352人 前年比 79%）

5 平成6年度甲府市立図書館の休館日の合計日数は、83日（開館日：282日）から15日増の98日（開館日：267日）となった。

以 上